

個人情報保護に関する行動指針

2003年3月15日

医療法人テーデーシーは当院に通院された患者の個人情報を管理するにあたり、当該情報への不正なアクセス又は当該情報の紛失・破壊・改ざん・漏洩の防止等の適切な管理を図るため次の各項の実施に努めます。

1. 職員教育の強化
個人情報保護に関する内部規定の徹底、及び厳守により全職員が責任を持って情報の管理に努めます。
2. 個人情報保護に関する内部規定の整備
個人情報保護に関する内部規定を整備し、個人情報の取り扱いについて明確な指針を示すとともに、個人情報の漏洩等については厳しい態度で臨みます。
3. 「個人情報管理者」の配置及び機能強化
「個人情報管理者」を設置するとともに、その役割を明確にし、個人情報管理者が適切に個人情報保護に関する活動が行えるように環境整備を行います。
4. 患者データベースへのアクセス環境について
患者データベースへのアクセスについては、アクセス権を有するものを限定し、外部からのアクセスのみならず院内においても不正な利用がなされないよう厳重に管理します。

また、個人情報の取り扱いを外部に委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っていると認められるものを選定し、委託契約等において、前項の定める個人情報の適切な管理のための措置、秘密保持、再提供の禁止など情報の維持管理に関する事項について定めます。

以上

医療法人 テーデーシー

川井クリニック